

## 第 4 回 環 境 プ ラ ザ 懇 談 会

---

司会者 それでは、お約束のお時間ですので、これから第4回目の環境プラザ運営に関する懇談会を始めます。

今日は、恐らく天候が悪くて少ないのだと思うのですが、人数が少ないので少し残念なのですが、逆に来た方に一生懸命お話ししていただいて、実りのある会にしたいと思います。

また同じことを何回か繰り返すかもしれませんが、今日初めて来られる方もいらっしゃいますので、よろしくお願いします。

私、環境局の環境活動推進課長宮田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、原田部長から懇談会に先立ちましてお話をさせていただきます。

原田部長 皆さん、こんばんはと言いましょか、今年年明けてから初めてお会いする方もおられますので、そういった意味では、明けましておめでとうございます。今年もよろしく申し上げます。

今年の冬は雪が少なく、温暖化の影響なのかと思っていましたけれども、ちゃんと帳尻合わせてどんと雪が降りまして、きっと雪はねで皆さん大変な思いをしていると思います。恐らくそんなこともあって、まだ遅れて来られる方もいるのではないかと期待しておりますけれども、今日、始まりで人が少ないのはそんなことだと思います。

この懇談会も、実質的に数えて5回目になります。皆さんと話し合いをして、どう進めるかというやり方をしていこうと。そういったことは市としても、行政としても初めての経験でありまして、手探りで進めてきているところであります。そして皆さんと一緒に考えて、この事業がいいというものをぜひ進めてみたい、そんなことを懇談会の中で話していきたいとやってきたわけです。ただ、そう決めても、予算がなければできないことですので、その環境プラザの予算がこれからどうなっていくかも、ひとつ大きな問題といたしますか、課題であります。

それから、これまでも何回か、このプラザの管理運営をいずれ委託化していくことも検討課題であるという話をさせていただいています。そうした中で、皆さんから、安易に委託化をしないで、直営でやることも方法ではないかという御意見もいただいています。そうしたことを考えると、やはり例えば札幌市の来年の予算がどうなっているのか、また職員の数だとか仕事する体制がどうなっているか、大変気になる場所であろうと思います。

今予算要求でありますとか、そういった人の問題も要求をしている状況であります。具

体的にそういったことが決まってくるのは、もう少し先になるわけではありますが、直接関連してくる話でもありますので、そんなことを少しお話をさせていただきたいと思います。

この環境プラザの予算の関連については、先程今日の資料の中についておりましたので話があると思いますけれども、今の環境プラザの予算は、いわゆる光熱水費でありますとか、消耗品でありますとか、そういったものが主でありまして、皆さんと一緒にソフト事業を考えてやろうとしても、そういった予算がついていないのが今の状況であります。したがって、そのままではなかなか思うように事業が進められませんので、来年度は少しでもそういった予算がつけられないかという要求、これは大きな額ではないのですけれども、要求をしています。しかし、今は大変厳しいという状況にあります。

それから、二酸化炭素排出の削減についても、上田市長が公約を掲げて取り組んでいくということで、アクションプログラムという形で約39の事業を想定していて、やろうとすると事業費も相当大きくなりますし、進めるための人員といいますが、体制も必要になるということで、これもそういった予算要求などを行っているところであります。

今の私たちの予算要求そのものは、札幌市のホームページで公開されています。我々が要求している額は、2億2,000万円程度であります。ところが、札幌市全体のことを少しお話しすると、来年度の予算では、歳入いわゆる入ってくるお金が、当初の見込みより100億円程少なくなりそうだと。そういったことから、財政当局から相当厳しい査定がなされるという見通しであります。

それから、新たにこういう事業をしようとする時に、その体制が必要だということで、二酸化炭素排出の削減の事業のために、かなり人をつけてほしいという要請をしているのですけれども、実は来年度の札幌市の職員の数は実質的に400人少なくなります。もう少し詳しく言うと、550名退職して、新たに採用する職員が250人。ですから実質それだけで300名。さらに今大変景気が悪いため生活保護世帯が増えており、そこへの対応で、もう100名そこに割かなければいけないということです。実際に今札幌市で仕事をしている、その同じ仕事を来年は400人足りない中で進めなければいけないという状況ですので、いくら新しい重点課題といっても、そう人はつけられないと言われていたところでもあります。ですから、これからなかなか厳しい話が出てくると思っていますけれども、そうした中でも、やはり今後この懇談会の進め方をどうしていくかということも含めて、より具体的な話ができればと思っていますところでもあります。

毎回出席していただいている岡崎さんから、この懇談会のあり方の検討というタイトルで資料もつくっていただき、後程説明をしていただけたらと思いますが、大変うれしく思っています。

具体的な話し合いも、今言ったようなことが具体的に決まる新年度に入ってから本格化するのかなと思っていますが、大変厳しい状況ではありますけれども、こうした中で、ではどうできるかを考えてみる必要があると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、Web版の環境家計簿の話は前にさせていただいていると思いますが、これは地球村さんとのコラボレーションで札幌市がやっているのですが、この環境プラザのホームページでもうエントリーできるような状況になっています。ただ、大量に人がエントリーしたいといった時に、すぐ入れるのか、動作が重くならないのかといったことも試験的に今詰めようとしていまして、もう少ししてから一般に公開といいますか、広くやってくださいという声をかけようと思っています。ぜひここに来ておられる方は、今すぐでもホームページから入れますので、エントリーをして一緒にやっていただけるとありがたいなと思っております。

いずれにしても、この懇談会をこれからもっともっといいものにしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございました。

司会者 どうもありがとうございました。

まず、ここでひとつ、今日は人数が少ないので、どうでしょう、来ている方お互いに自己紹介していただくかなと思うのですが、どういった考えを持ってこちらに来ているか、どういった活動をしているかも含めて、これから来られる方もいらっしゃるかもしれませんが、ぜひ一人ずつお話をさせていただきたいと思ひます。

いきなり当てるのはかわいそうなので、こちらから行きます。

新保氏 ひまわりの種の会の代表をしております新保と申します。ひまわりの種の会といいますのは、持続可能な社会に向けて、今地球温暖化防止へ向けた活動を重点的にしておりますが、具体的には、自然エネルギーの普及啓発ということを中心に行っております。週に3回程なのですけれども、同じフロアの市民活動サポートセンターで相談員をしておりますので、何か御相談事などございましたら、ぜひ遊びかたがたいらしてみてください。

この懇談会に関しましては、せっかくできた施設に関して、期待することもたくさんありますので、これから末永く使い勝手のいいものにしていければいいなといろいろ考えているところです。

以上です。

岡崎氏 岡崎と申します。一言で言うと、環境おたくという感じがぴったりするのだと思ひます。結局いろいろとこういったことを始めたのが1988年で、そこにいらっしゃる若い方は、まだすごく子供だったころでないかなと思うのですが、それ以降はまってしまって、ずるずると深みにはまって今に至るということで、今やっているのは、先程新保さんがおっしゃられたように、持続可能な社会ということで言えば、自然エネルギーの普及で、市民風力発電という北海道グリーンファンドで風力発電などの新エネルギーの普及と省エネルギーの普及をやっています。それから、循環ネットワーク北海道で廃棄物の減量や、ごみの出ない暮らしのためのいろいろな工夫をやっています。もともとというか、先程少しこの辺で話していたのですが、江別市民なのですが、江別で

は、江別で小さい団体がいっぱいありますので、そこでみんなで協力している環境に関する活動をやっているという環境広場を始めてもう13回になっています。ですから、もう年がわかるかという感じなのですけれども、そういった形でやっています。

今回の環境プラザには、江別市民なのであまり関係ないのですけれども、札幌でいろいろな活動をしている者として、市が頑張るとか、市民が頑張るではなくて、一緒にどういった活動ができるのか、その辺のいろいろな手かがりが見つけられたらいいなど。すごくお節介なのですけれども、出しゃばって来ています。どうぞよろしくをお願いします。

南氏 岡崎さんのおたくというところでうなずいてしまったのですけれども、岡崎さんのように立派ではないのですが、私は札幌消費者協会の環境研究会でいろいろな環境に関する問題を勉強したくて、この環境プラザも大いに利用させていただく中で、私どもも勉強しながら、さらにこちらと一緒に勉強して活動を広げていければと思って、この懇談会に参加させていただいております。まだまだ勉強することがたくさんありますので、どうぞ皆さんから教えていただきたい。よろしくお願ひいたします。

失礼しました。南区におります南と申します。それがキャッチフレーズですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

久保田氏 久保田と申します。環境サポートセンター、環境財団の職員です。

こちらの施設と環境サポートセンターはいろいろな意味で比べられたり、引き合いに出されることが多いのですけれども、先程原田部長のごあいさつの中に、財政が非常に厳しいというお話があったのですけれども、うちも全く同じでして、できてまだ丸6年ちょっとしかたっていないのですけれども、年々予算が減り続けていたのが、来年度からさらにがくっと減らされて、ついに人の数まで減るといふ、社会の中では、仕事とかお金の面で期待をされている面もあると思いますので、増えていってもいいのではないかという思いはあるのですが、それとは全く逆の方向に状況が動いていまして、非常に苦労しています。

ひとつだけ少し宣伝をさせていただきますと、御存じの方も多いかもしいのですけれども、今年の5月から6月にかけて、北大の学術交流会館で水俣展という大きめの展示会をやります。詳しくはホームページ、あるいは情報が御必要でしたら、環境サポートセンターにお問い合わせいただければ、いろいろと御案内申し上げますけれども、そのお金のない中で、全く予算ゼロから、そういったかなり大がかりなイベントを準備してまして、今そちらの金策でもいろいろと走り回っている状況です。カンパですとか、ボランティアでいろいろと作業に関わってくださる方を募集しておりますので、志ある方はぜひよろしくお願ひいたします。すみません、宣伝。

平瀬氏 どうも皆さん、おばんでございます。私は飛び入りみたいなものですね、今日は。ニュースで調べて、思いがけなく突然来たようなものなのですけれども、最初私は3月12日に確かありましたね、意見交換会です。その後案内をいただいて、7月23日ですか、第1回目の懇談会の案内をいただいたものですから、それ以降は来てないのですけれども、その後どうなっているかなと思って、今伺ったのですけれども。私は生涯学習に参加

したり、担当したりしているのですよ。知っている人の中に環境関係だとか、消費者関係ですか、そういう先生もおりますが、環境プラザと私は特に何も、経験もですよ、実際はないのです。だから皆さんの意見を聞いて参考にしたいと思いますので、よろしく願います。手稲の平瀬です。

清水氏 こんにちは。北海道大学の農学部の森林科学科で森林政策学部講座におります清水彩と申します。4年生です。

普段は、市民が公園を管理するという点に関して、勉強会に参加したりですとか、あと公園で実際に環境教育に取り組む団体にお手伝いをさせていただいたりですとか、実際に森で遊んでみていろいろなゲーム考えたりですとか、そういうことをしたり、あとは環境教育事務所の方と割とつき合いをさせていただいていて、そこでボランティアをさせていただいたりしています。いろいろ関心を持って活動しているのですけれども、まだ知らないことが本当に多くて、学生ですし、こういう立場を利用していろいろ学ばせてもらう毎日です。

あと、東区公園ネットワークというところ、公園を利用するだとか、町を自分たちの住みやすい町にしていくにはどうしたらいいかということ、本当に日常生活の中で考えていこうという集まりがあって、そこが呼びかけてスノーキャンドルを作ろう、灯そうということで、1月17日の今度土曜日の4時半頃から点灯予定なのですけれども、それを東区の20近くの公園、それから旭山公園と中島公園と西野の方の森林だとか、いろいろ呼びかけて一斉に灯します。結構こだわりを持っていろいろ皆さん活動をしていらっしゃるんで、連携するって難しく。でもこういったスノーキャンドルを作りましょうというようなつながりやすいところからつながっていくこともとてもおもしろいなと私自身感じていて、手伝おうと思っています。

このエルプラザの正面玄関でも作らせていただけるという話があって、3時半頃から1時間ほどかけて作って灯そうと。この札幌市全域とまでは言いませんけれども、公園と一緒にそういうことでつながろうと、そう考えていますので、ぜひ興味のある方は、この後声をかけてくだされば。よろしく願います。

澤田氏 おばんでございます。今年もよろしく願います。

長いこと高校の理科の教員をやって、そしてリタイアして8年目になります。理科ですから、そうですね、現役の時にやはり理科総合というのをやりまして、その中に環境教育が入っていました。それに携わって10年間ぐらいやり、そしてやめてもやはり社会に還元しようと思ひまして、現役の頃からやはり自然保護団体、保護では自然観察協議会、そういったものにずっと入っておりまして、今日まで来ております。その他もありますけれども、直接関係あるのはそれです。

こちらの方がおっしゃった森林のことも勉強したことがあります。今は、市で立ち上げていただいた環境教育リーダーの一員でもあります。よろしく願います。

坂氏 札幌で市議会議員をしております豊平区の坂ひろみと申します。所属は市民ネッ

トワーク北海道という市民がつくった政治団体から出ています。

議会の中では、環境消防委員会の担当の委員です。環境の面は本当に幅広いので、いろいろ勉強しておきたいなと思っています。

ちなみに、私も17年間江別市民でしたので、目指せ岡崎の第2号ということで頑張っていきたいと思っていますので、いろいろ教えてください。よろしく願いいたします。

坂ひろみと申します。西区で選挙のお手伝いをしているのですので、マイクを持つとすぐ選挙モードになってしまいます。

石川氏 石川と申します。よろしく願いします。

今日は、会社の人の紹介で、こういった懇談会があるという話で、一緒に来るはずだったのですけれども、ちょっと用事が入ってしまったらしく、その人が来れなくなってしまいました。まだ環境のことは、興味があって来たというだけなので、意見を言ったり、そういうこともあまりできないかもしれないのですけれども、よろしく願いします。

宮川氏 厚別区の宮川と申します。よろしく願いします。

石川さんと一緒に来ているのですけれども、前にも1度来たことがあります。その時に皆さんが本当に熱心にお互いの意見を言い合っているのを見て、それから参加したいなと思って。前はできなかったです。今日は全然わからないところがあると思うので、勉強したいと思います。よろしく願いします。

神山氏 どうも遅れて来ました。循環ネットワークと、もうひとつ同じ事務所にあります北のごみ総合研究所に参加しておりまして、前からいろいろと皆さんに御協力をいただいております。今日はJRの運行がめっちゃめっちゃになっておりまして、遅くなってしまいました。すみませんでした。

名前は、神山と申します。

山本氏 北海道環境財団の山本と申します。よろしく願いします。

松本氏 同じく北海道環境財団、環境サポートセンターという施設で働いております松本と申します。よろしく願いします。

事務局 今日は、お天気の悪い中御出席いただきましてありがとうございます。この環境プラザの担当の係長をしております濱谷と申します。

今日とてもうれしく思いましたのが、環境問題がなかなか難しくわからないところがあるのだけれども、前回の会議に出ていて、興味があってまた出たいなと思ってくださる方が、この会議に参加してくれるようになったとか、そういった気持ちになって御参加いただいていた宮川さんとか、そういった方たちが集まってくれるところになったらいいなと、そんな思いも持ちながら、今皆さんの自己紹介を聞かせていただきました。

これから懇談会を重ねていく中で、本当に議論を交わしていけるような関係がまたこれからできていけるのかなと思いますし、環境問題もいろいろなものを語っていく時に、信頼関係というか、そのようなものも築かないと、やはり本音の部分も出てこないところもあると思います。そんなことも話していけたらなと思っています。

それと、ひとつ宣伝をさせてください。今日皆さんこちらの会場にお越しになっていた時に、展示で今、伏古北小学校の5年生が総合学習で地域の町を考えるとということで、いろいろな未来のまちづくりとか、こんな未来を考えていますというポスターを17日までなのですが、展示をしています。こちらに御来場いただいた皆さんに感想をぜひということで、先生がメッセージの紙を用意していただいています。ですので、この会が終わった後に一言、その子供たちにメッセージということで、何か書いていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 西尾と申します。私も江別に住んでいるのですが、札幌市の職員として、札幌のために日夜頑張っております。

環境については、環境局に異動して5年目で、ここにいる皆さん方に比べたら、本当に素人なのですが、新鮮な目で、何か本当に一般の市民の方に近い角度から考えて何かできればという気持ちでやっております。

皆さんにお使いいただける施設として、どんどん充実させていきたいと思っておりますが、なかなか進まない中で、たまにお客さんがいらっやっやっ、ここをテレビで見たのだけど、ですとか、チラシで見たのだけど、こんなことができますかという方がちらほら出てきておまして、とてもうれしく思っています。そういった方々と協力する中から、どんどん皆さんに使っていただける施設になっていければ、育てていければと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

事務局 環境プラザ職員の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

私は、福島県出身で、環境の勉強をするために大学から札幌に来ました。そのまま札幌の魅力に取りつかれまして、今も残っております。

札幌市に入ったのも、札幌市の環境をよくしたいと思ったからです。まだ仕事の方はわからないことだらけで、毎日どきどきばたばたしていますが、今後とも頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 環境プラザで働かせていただいています新谷と申します。

私は、毎日展示コーナーなどにおいて、この場をどうしたら皆さんが使いやすいかなどと四六時中考えています。なかなかいい案が浮かばなくて試行錯誤しているところなのですが、いつも懇談会の時に皆さんの意見をいただくと、ああこういうアイデアがあったのだとか、考えてもみなかった素晴らしいアイデアが出てきて、やはり市民の方たちと一緒に力をあわせてやっていくことってとても大事ななと思って、今日参加しています。いろいろ今日もいい意見が出てきたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 環境プラザの臨時職員の浅利と申します。6月に入ったばかりで、環境プラザの職員の中では、一番ペーペーなのです。まだ環境には全然初心者で勉強中なので、よろしくお願いいたします。

司会者 ということで、今日参加している人が少なかったものですから、自己紹介をしていただきました。

まずは、今日のテーマから入っていこうと思うのですが、まずは前回の懇談会で、NPOに委託するということがどういうことだろうと、NPOのそういった事例があれば、何か資料なり説明をしたいと考えてお話しさせていただいたのですが、いろいろ資料やなんか集めてみたのですが、まだ具体性がないというのですか、こちら側ももう少し具体的な内容が煮詰まってきた時点で、NPOの活動やなんかを紹介した方がいいのではないかといろいろな方とお話しして、勝手ですが、そういう結論に達しました。

それで、前回の予告とは違うのですが、NPOのことについては、また別の機会にお話をさせていただきたいと思っております。どうぞ御了承ください。

それと、実は11月に前回の懇談会をやったのですが、その後で、この懇談会に参加していただいている方から、この懇談会でぜひお手伝いをしたいというお話がございました。同時に、この懇談会についていろいろと意見をいただきました。早速どういった形でお手伝いしていただけるかについて、いろいろとお話させていただいたのですが、まずは懇談会の内容を、今日は後ろにホワイトボードを持ってきたのですが、ここに板書していただけるということを申し出ていただきました。早速お願いをしようと思っております。

それと、具体的にそのお話の中で懇談会の動き、今まで3回やってきたのですが、動きを参加者の目から見て、まとめていただいたペーパーを作っていました。今回配布した資料の4がそのペーパーなので、後程この内容についても説明していただこうと思っております。

その中で、どのように参加ができるのかがひとつ大きなテーマですので、できれば今日はそのような話も含めて懇談をしていきたいと思っております。

まず、そのせっきくそういった形で提案をいただきましたので、その提案の内容を補足して説明をお願いしたいと思います。よろしいですか、岡崎さん。

岡崎氏 最後にいらした方の自己紹介がまだだなどか思っているのですが、どうしますか。流れとして。

早瀬氏 すみません、遅れて来まして。札幌市の環境活動推進課で働いています早瀬と申します。この会議は2回目なのですが、皆さんの話を聞きながら勉強したいと思ってやってまいりました。よろしくお願いします。

岡崎氏 そうしたら、少し簡単になのですが、前回11月の時に、お手伝いいただけたらどなたでもというお話が宮田さんからあったということと、市民と市とが一緒に話をするという時に、今までのパターンだと、全部市の方で用意して下さって、私たちはただそれに対するレスポンスというか、答えを回答するだけで、みんながどんなことをわかっているのかわかってないのかとか、それからどういう課題をもう少し掘り下げた方がいいのかとか、いろいろなことがうまくできる雰囲気づくりとか、いろいろなお手伝いが私たちにもできるのでないだろうか。全部市の方をお願いして、やって



くださって、少しもこちらが思ったとおりでないなどと文句を言うよりは、最初から一緒にその辺の荷物も少し一緒に、全部は背負えないけれども、少しぐらい背負ってもいいのでないだろうかという思いがあって、先程も言ったようにお節介なのですけれど、2回ほど押しかけて、こうしたらどうでしょうかと言ったのが経緯です。

ここに、前にいらした方で、ここを見て前と違うなと思ったことがあると思うのですが、さて何でしょう。清水さん。

はい、机がなくなっています。机があると、何となくバリアがある感じがしたから、まだこの方がリラックスして話せるかなと御提案をしたり、このようにどんなことができるかわからないですけれども、一緒にお手伝いしていきましょうと。嫌だよとは言われずに、やっていいよとなったので、お手伝いすることになりました。これぐらいが補足です。

新保氏 2回ほど一緒に押しかけさせていただきました。その時に、せっかくなので板書して、皆さんの発言が共有できて、会議の終わった時に、その板書を見ながらまた整理できると1回で済んで楽かなと思ひまして、お節介ながら板書をさせていただきますが、ほとんど平仮名なので、その辺は御了承いただければと思います。よろしく願いします。

司会者 ということですので、ぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、早速懇談会に入りますが、もう大分時間が経過しましたけれども、一応9時までです。また、録音しておさらい用のペーパーを作っているものですから、面倒でしょうけれども、マイクを持ってお話しください。

それでは、今日用意した資料から説明させていただきます。

まず、前回の懇談会の内容のおさらいをします。これと同時に、繰り返しになりますけれども、プラザの事業等について説明させていただきます。これは、実はいろいろな方から要望があって、何をお手伝いするかを考えるには、ぜひどういった事業をやっているのかを知ってもらいたいということで、少しくどくなりますけれども、その辺も同時に説明させていただきます。

それでは、前回の懇談会の報告からお願いします。

事務局 私の方から、これまでの懇談会のおさらいをさせていただきます。今回は短くやりたいと思います。

第1回目の懇談会の話し合われた内容なのですが、まず懇談会の開催目的と、あと今後環境プラザの運営についてをメインテーマとしてお話ししました。

資料1の1枚目、この懇談会の開催目的なのですが、この懇談会を通して環境プラザの運営のあり方をまず話し合いまして、市民の皆さんと市で意識の共有をしたいと考えまして、この会を設けております。

今後環境プラザの運営をどうしていくかについてなのですが、3年後を目標として、ど

こかに委託するという課題があります。それについて、懇談会を通して運営のあり方について整理したいと考えております。15年度、今年度につきましては、業務や運営組織等において、市民の皆様と市で共通認識を持ちたい。16年度、来年度は、環境プラザの運営の方針について皆さんと合意形成を行いたい。17年度は、その合意形成をもとに、新たな運営体制を始めるための準備を行いたい。18年度に新たな運営体制を開始したいと一応目標として考えております。

実際に、こういったことが第1回目で話し合われたかといいますと、裏になります。2の環境プラザに関する意見交換なのですが、まず環境プラザの委託に関してなのですが、3年を目標としています。

また、委託先、委託内容などについてはまだ決まっていません。

環境プラザの運営に関しましては、これからこの場でいろいろとお話をさせていただきたいと思っています。

この懇談会の位置付けは、この懇談会が意思決定機関、ここで決まったことがそのまま運営につながるというわけではありません。できるだけ反映したいと考えています。また、月1回のペースで懇談会をしていきたいと思っています。

環境プラザの機能なのですが、環境教育、環境学習の拠点となりたいと考えています。

また、サポートセンターさんとも協力して、いろいろと事業を行っていききたいと考えています。

次に、簡単に申し訳ないのですが、2回目の懇談会のおさらいをしたいと思います。

第2回目の懇談会は、メインテーマとして、環境プラザの委託、受託をする際の判断材料として、今環境プラザが持っている事業について説明させていただきました。

また、裏になるのですが、もうひとつのメインテーマとして、市長が4年間で二酸化炭素排出を10%削減することを目標に掲げています。その目標に向かって、こういった案を環境局全体で考えていると、そのことを説明させていただきました。

その2回目で行われた意見交換なのですが、まず環境プラザの目標は何かということなのですが、当然のことなのですが、環境活動の輪を広げることです。その環境活動の輪を広げるに当たって、市民の皆さんがどのように環境プラザに関わり合っていくのがいいのか、そのふさわしい運営形態について、この懇談会で一緒に考えていきたいと考えております。

この懇談会が、今後どうなるのかということに関してなのですが、今後環境プラザの運営を行う運営委員会を設ける予定なのですが、その運営委員会に、この懇談会の意見が結びつくような形になればと考えています。

懇談会の形式なのですが、今は誰でも参加できるという形で進めています。

先程言った運営委員会なのですが、この環境プラザの運営を担う運営組織のことです。この詳細についてなのですが、誰がいつという具体的な細かいことは全然決まっていません。

また、環境プラザの展示物について御意見をいただきました。いろいろ皆様から意見をいただくのですが、私たちもこの展示物が100%だとは思っておりません。いろいろと皆さんの御意見をいただきたいと考えております。

次に、いろいろと御意見、御要望をいただきました。裏になります。環境プラザの事業についてというところですが、環境に関する情報をもっと流してほしいですとか、そういった御意見をいただいています。

あとはアクションプログラム、先程の二酸化炭素削減について御意見をいただいております。これに関しましては、先程申しましたのは案ですので、アイデアがあればどんどん出していただきたいと考えております。企画に反映したいと思っております。

また、市全体でそういった削減に取り組むために、いろいろと広げるためのアイデアの方も同時にお願ひしたいと考えております。

第3回目のまとめに行きます。第3回目のまとめなのですが、第3回目は、環境プラザ展示物について話し合いをさせていただきました。この展示物をテーマに出したのは、2回目のまとめでもお話ししましたが、展示物について様々な御意見をいただいています。そういった理由と、プラザと市民の皆様と一緒に何かをするという場として、この展示物「つくるーん」を提案させていただきました。

その意見交換の内容なのですが、「つくるーん」のことについて質問を受けました。例えば展示に関してなのですが、どれぐらいの中学校ですとか小学校が来ているのかですとか、展示物が持っている課題。子供たちに体験してもらい、感性に訴えかけるような部分に関しては、ちょっと十分に対応できてないというような課題があります。

また、いろいろと屋上を使ったりして、環境プラザのみではなく、エルプラザ全体を使ってやったらどうかという御意見もいただいたのですが、そういったプラザ以外の場所の使用につきましては、他施設の許可が必要となりまして、簡単には決められないとお答えさせていただきました。

次に、懇談会の周知に関してなのですが、第1回目、第2回目に関しては、市のホームページとサポートセンターさんのメーリングリストを使いました。それで人が集まらないということで、第3回目に当たっては、チラシを各区役所等に配付などしましたが、効果に疑問がありまして、やはり周知の方法は大きな課題です。ぜひ参加者の皆さんから協力をいただきたいと考えております。

司会者 どうもありがとうございました。

資料を見ていただければわかりますが、それに懇談会の経過が書いています。これを岡崎さんが参加者の立場でまとめてくれたのが、資料4となっておりますので、その視線でお話をいただければと思います。

岡崎さん、お願いします。

岡崎氏 こういった資料になると、何が話されたかがピンと来ないので、一応ごくごく簡単に見てわかるような感じでできるだけまとめてみました。

懇談会の目的というのは、先程渡邊さんが言ってくくださったように、環境プラザの運営に関して意見を交換する場と聞いています。理解しました。

それから最もふさわしい運営形態、環境プラザの運営形態について話し合っていきたいということが確認されていると思います。その中で、懇談会には誰でも参加できて、出入り自由だという確認で進んでいるという理解です。

懇談会までの動きがわからない方とかもあるかと思ったので、ここに書いています。ひとつは、検討会議というのが平成12年から14年に固定された委員の方たちが選ばれて、その方たちがこの環境プラザがこうあるべきだとか、こういうことを目指したらどうだろうとか、運営はこのようになったらいいのでないかということをもとめて提言をなさっているのですね。その提言の中で、簡単に言うとかいうことかなということをもとめたみたものがこの資料にあります。運営体制は、施設の管理と事業の運営、2つの側面があるだろうということですね。施設の管理は、市の公の施設であることから、市が責任を果たせる体制で運営していかなくてはならないよということがひとつです。

それから、事業の運営というのは、様々な主体、様々な団体とか、様々な市民とか様々な層がありますから、そういったところが多く関われる体制、こういうことを可能とするような運営体制を考えていきたい、考えていくべきだよという提言がなされたということになると思います。

そういったことをできる運営組織として、運営の母体のあり方というのを考えてなくてはいけないということになると思います。事業運営における組織というのは、事業の運営委員会が出てくるだろうということですし、それから、運営だけでなく、様々な人たちが関わらなくてはいけないから、支援組織、こういうのがあるのでないかという提言がひとつあったということがあります。

その後、先程どなたかも御参加になったということがありましたけれども、去年の3月12日なのですけれども、環境プラザ意見交換会というのが開かれて、その時にお話があったのが、今は直営で、当面は直営で行くけれども、5年を目処に委託をしていきたいというお話がありました。その時に、環境プラザ運営に関わる懇談会の設置を考えていますというお話があって、構成員は市内で活動する環境NPOの代表者などを想定していると。それで、事業の運営に当たっての意見を聞きたい。それから事業参加、受け皿の組織化のありようについての意見も聞いていきたいという提案があったのですけれども、その時はレベルというのですか、本当に環境プラザのことを考えたいという人から、運営のもう少し深いところまで考えたいという人たちなど、様々な層が大勢集まってきて意見を言ったので、收拾がつかないという感想を市の方は持たれたようで、そういった懇談会ではなくて、いわゆる誰が出てきてもいい、みんなの意見を集約するような場としてのプラザの懇談会をやっていこうとお決めになって、第1回が7月23日に行われたという理解をしました。

そこでお話されたのが、最初の5年から3年に、これは環境局の方針ではなくて、市の

別の局からの方針として、3年になったとお伺いしています。

その中で、恐らく本当はその時にお渡しいただいたこの表があった方がわかりやすかったと思うのですが、その時に提案なされたのが、業務運営の検討と運営組織の検討をこれから市と懇談会でやっていきたいと思いますという提案でした。その中で、事業の企画として3種類、事業には3種類あって、政策的視点からの企画と、定例的業務の企画と自由発想、発想の想が間違っていますけれども、すみません。自由発想業務の企画の3種類あるよというお話があって、それから市が様々な提案をして、ここで懇談会の意見を融合して、何かいいものを考えていきたいと思いますというお話がなされました。

裏に行きまして、その時、もうとにかく3年たったら、今の運営とはスタイルが変わるのだというお話があって、運営組織の選択肢としては、5つあるというお話でした。

ひとつ目が、今はないけれども、新たなNPOができた時に、そこに委託するというのと、既にあるNPOへの委託、それから民間会社への委託、それから市が直営する、それからこの上にある1から4の複合、こういったオプションがある、考えられるのでないかという提案でした。

こういったことをやっていくスケジュールとして、先程お話しがありましたように、平成15年というのは、業務や運営組織などにおいて、市民と市で共通認識を持ちたい。その場として懇談会を持つのだというお話です。

それから来年度、平成16年度ですけれども、環境プラザの運営方針についての合意形成をしていきたい。いつの段階になるのかわからないけれども、運営委員会というのが立ち上がるというお話でした。

それから、17年は、18年から新たな運営体制となりますので、その16年の合意形成をもとに、新たな運営体制の開始に向けての準備ができたらいいなというお話しがなされたというのが第1回の主なテーマかと思います。

その後、第2回は、その運営をこれからどういうところがやっていくかを考えるに当たって、プラザがどのような事業をやっているのかに視点を当てたお話がなされたということです。

そこで、私ここに書くのを忘れていたのですが、先程渡邊さんのお話にあったように、プラザの目的の確認がここでなされています。環境活動の輪を広げていく、これがプラザの活動の目的だというお話でした。その中で、事業はこういった業務をやっていますよということで、1から7というのが上げられているのですが、私の理解では、これが定例的業務に当てはまるのかなと思ったのですが、間違っていたら訂正してください。

それから、アクションプログラムの提案がなされたのですが、それは政策的視点からの企画として提案されたのかなと理解しました。こういった事業について、こういうのがあって、なかなか難しいですけれども、例えばこういったのをこういったところが運営を担っていくことになるのか、したらいいなのかということもみんなで考えていけたら

いいねくらいのふりとして、話されたのかなと思いました。

前回焦点が当たったのは環境プラザの展示物です。それで、その前の時もそうだったのですけれども、展示物、とても高いお金をかけて立派なものができるけれども、なかなか使い勝手がよくないだとかというお話があって、できるだけ市民と一緒にいろいろとできないかなと市の方で考えられて、そこで「つくるーん」というものを提案したいのだよと。これは市民と市の方で、今プラザにある展示物とか、それから、ないけれども何かプラスして手づくりでできるようなものを作って、もっとプラザが身近なものになるとか、プラザの目的がうまくみんなのものになっていくような活動ができないだろうかという御提案がなされたわけですね。その後のてん末は、恐らく後で宮田さんの方からお話しがあるかと思うのですが、そういった感じだったと思います。

このようにプラザの運営を考える時に、最初はお金の面とか、予算の面というお話がなされて、2回目は事業の面、それから3回目は展示物の面という視点からの話がそれぞれふられたということはあるのですが、私たちはそういった視点でプラザのことを考えているのだというのが理解しにくいと思ったので、一度整理する機会があって、こういった視点でふられて、私たちは意見を言っているのですよとはっきりわかった方がいいのではないだろうか。だから事前の打ち合わせと意見交換のようなもので、何を話しているのかみんながわかるような仕組みを今回考えてみませんかということで、こういったまとめをしました。

以上です。

司会者 どうもありがとうございました。説明で時間が長くなりましたので、この辺で一度御意見をいただこうと思います。

今日はどう関わっていけるのかというお話を中心にお話しただければと。いかがでしょうか。今日初めて来られた方はいかがですか。何か御意見いただければと。

平瀬氏 現在どこの部署を何人くらい、どういった形で運営の方を。ボランティアかわかりませんが、何人くらいいるわけですか、実際は。

事務局 現在こちらの環境プラザには、6人の職員がおります。市の職員です。4名が正職員ということで、先程御紹介させていただきました私と西尾と渡邊と、あと黒沼という職員がおりますが、こちらが365日のシフト制の勤務体制になっている施設なものですから、今日は週休日でお休みをいただいております。あと2人、新谷と浅利の2人が臨時職員として、6名の職員が365日、8時45分から5時15分の土日、祝祭日も出勤しこちらを開館しています。今は6名でやっています。

あと、9月にオープンしたばかりですので、まだこのプラザ自体で、例えば先程資料4の方にありましたボランティアスタッフというのですか、こちらの施設を支援していただけるスタッフについての整理はしていませんし、逆にまだこちらでそういった関わりをもってという対応を現在はしていませんので、今は6人でここを運営しているという状況です。

平瀬氏 6人ですか。ボランティアは。

事務局 全くいません。今は職員だけでやっていますので、いろいろと事業を進めていく中で、業務の中で皆さんと様々なネットワークと言いますか、そういった協力体制をとっていかないといけない部分が出てまいりますので、そういった部分では御協力を求めさせていただいたりはしていますけれども、ここの運営をしていく中では、今はそういったお手伝いはいただいてないです。

澤田氏 初めて来ました。3丁程向こうに道の環境サポートセンターがありまして、そこと協力しながらここの運営をやっていくことも重要だと思うのです。そうなってきますと、環境サポートセンターの関係の方、もう開いて何年もたちますから、こういった組織でどのようにやって、そしてその結果このようなものがあればいいという、そういった意見があると、こちらが2つであわせて様々なことをやっていくのにいいのではないかな。環境サポートセンターはどのようにして今までやってきて、その結果どのように考えているか。どなたか教えていただければ、僕としては非常にありがたいのですけれども。

以上です。

久保田氏 環境サポートセンターは道のお金で運営しているので、道の施設という理解で間違いはないのですけれども。道はNPOではなくて、環境財団という財団に委託をして運営しているのですね。財団イコール環境サポートセンターではなくて、環境財団は環境サポートセンターの管理、そこでやる仕事と、それ以外のところでやる仕事と大きく分けて2種類の仕事を抱えています。

どのように運営しているかという、意思決定の仕組みは、基本的には財団の理事会という役員会がありまして、そこで事業の計画などを決めていきます。それに対して、当事者や運営に関わっている役員、職員だけではなくて、さらにその外部の声を反映させるというか、お聞きするために評議委員会という、どこの財団でも社団でも一般的にある仕組みですけれども、そういった場が用意されていまして、役員会と同じで年に3、4回ほど開かれて、来年度何をやるかという事業計画、あるいは新しい大きな相談事がある時には御意見をいただいています。そこに、公募ではないのですけれども、市民活動団体ですとか、企業ですとか、業界団体ですとか、あるいは行政の関係の方に入らせていただいています。

ただ、そこで意思決定をすれば、予算がいくらでも出てくるというわけではなくて、実際には、残念ながらうちは北海道の補助金でほとんど運営されていまして、役所の方の、もちろん直営でやっているプラザも同じですけれども、どのように予算をつけるか、その役所の判断がかなり大きく働いていくことが決まっております。

さらにもうひとつ言いますと、そういった意思決定の仕組みや、役所の予算だけで我々が手足を動かしているかといったらそうではなくて、実際には結構現場のスタッフに作業を委ねられている部分があるのですね。委ねられている部分と委ねられてない部分と2つあるのですけれども、委ねられてない部分は、我々はもう四苦八苦しているのですけれど

も、任されている部分、例えば環境セミナーをやるといった事業だけあったとして、いづどんなテーマで何をやるかは、我々がその時々様々な方々に協力していただきながらつくっていくことができる仕組みになっています。

そういった現場のやり方と、形式としての意思決定の仕組みと、さらに役所の方針と3つぐらいのものが相まって運営されていると御理解いただければと思います。

今働いている者は、誰もその意思決定に参加してなかったのでできなかったことなのですけれども、基本的には、プラザでこれからやられようとしている運営委員会のようなその仕組みですよね。それが、いかにきちんと機能するかだと思います。

それを運営委員会のようなもので意思決定をするという、そういったやり方をしている施設や組織はいくらでもありますけれども、私どもの施設では残念ながらそうはなってないのです。それがない部分を他の方法で、主に現場のスタッフの判断やネットワークによるものが多いのですけれども、それで何とか補っています。全然補い切れてない部分ももちろんあります。ですので、そういう実情です。

司会者 他に御発言ありますか。

岡崎氏 今とてもいい御質問だったと思うのは、サポートセンターは、もう既にやっていらっしゃるので、いろいろとお話をお聞きしたいなというのはあったのですよね。ただ、今ぼんと聞いてというよりは、それなりにまとめてくださって、見える形、一応新保さんが書いてくださったのですけれども、今聞かれたのもあまりわからないと思うのですよね。だから少し準備していただいて、資料なども作っていただいてお話を聞く機会を設けた方が、もっとピンとくるかなと思いました。とてもお忙しいのでいつになるかわからないのですけれども、できるだけ近々そういった形を持っていたらありがたいという気がするのですけれども。いかがでしょう。

司会者 確かに、私たちのように役所の内部にいる人間は、今のお話は非常によくわかるのですけれども、財団に委託、財団が自らの事業としてやっている部分や、市が例えば財団に委託する、別の民間業者に委託するという構図が非常にわかりづらいと思うのですよ。できるだけ市民の意見が反映できるような形はどういったものかという手探りを今私たちはしているわけですが、その辺は確かに紙か何かに書かないと言葉では非常にわかりづらいなと思います。恐らく手伝っていただけるとしますので、この次までに何か用意ができればと思います。

せっかく今までの懇談会のおさらいもございました。何か御意見ございますか。

神山氏 今の話の続きになってしまうのですけれども、こういったものがどこかで、今までも国内にいくつかあるわけですね、環境プラザのようなものが。それが、他ではどうなっているのかというのはやはり参考になるだろうと思いますので、前回の懇談会の時も出ましたが、NPOに委託しているところではどうなっているか、あるいは今の道の環境サポートセンターのように、お役所から財団のようなところに委託されている場合には、こういった形で、その委託をされるのかというようなことも、次回でいいと思うのですけ



れども、少し例を見せていただきますと、今後我々が考えていく上に役に立つだろうと思います。

司会者 ぜひ用意はしたいと思っています。

岡崎氏 それで国内の事例のお話という場合に、その人に来ていただいたり、誰かが行って聞いてくるのが一番だと思うのですが、そういった予算というのは、この懇談会にあるのですか。

司会者 誰かが旅費まで出していくという予算はございません。今ここでこんなことをやろうということが仮に決まって、そういった予算がどれだけつけられるかというのが精いっぱいのお話で、誰かがそのお話を聞いてくるとかという予算は、残念ながらないと考えてください。ただ何かの機会に、こちらに来た人にお話をさせていただくという、たまたまそういった機会にぶつかるとか、そういったチャンスがあればいいなと思っていますけれども。

澤田氏 ぜひそういった資料があれば見せていただきたいと送っていただいて、そしてそこで、ああこれはどうなっているのと、電話やメールでできるというように、それでできるかな。だからぜひその辺は、市の職員の方はいろいろとお忙しいでしょうけれども、市の職員であれば、まずは逃げも隠れもしないこういった人だということで、向こうも安心してやりとりできますからね。ぜひやっていただきたいと思いますね。それでも大分違いますから。

久保田氏 まとめて既存のものが手に入ると思いますよ。それこそインターネット検索すれば、そのNPOが運営している環境のここと全く同じような施設でというと、かなり条件が厳しくなりますけれども、NPOのサポート施設、ここにもありますけれども、NPOが運営を受託している例は日本中にいくらかもあるのですよね。それはもちろん環境とは目的が違うという見方もできますけれども、一方で運営のノウハウはいくらでも反映できますし、あと少し趣旨が違いますけれども、北海道の中にも登別市が2年くらい前ですか、オープンした環境学習施設はNPOが日常運営を受託して、かなりソフトから関わっています。それも何かで最近見たのです。帰ればわかると思うのですけれども、ちゃんとレポートになっているものがあつたはずですよ。

澤田氏 ですから、そういった自分は何者であると相手が安心できるような方、そういう方にぜひ御足労願って、この次の会議の時には、そういったことをいくつか出してみんなで見るといように進めていくと、よりいいものができるのでないかと思います。

澤田と言います。

司会者 どうもありがとうございました。

前回そのつもりで少し考えたのですが、もしお話がいただけるのであればということで探したのも確かなのですが、今回準備不足で、今御指摘の部分が提示できませんでした。次回にまた手伝っていただいて、運営の見本のようなものが示されれば、きっとわかりやすいと思います。

澤田氏 サポートセンターとここの違い、大ざっぱに言うと、こちらの方が断然広いですね。僕はもうそれをひとつのメリットにして活用していただきたいな。どうも今のところこちらは活動するのに不便なところはありません、僕はその点はサポートセンターにいつもおぶさっています。とてもありがたいな。だからサポートセンターさん、本当に感謝感激ですね、いつも。

司会者 最初の時にも、その役割がどうだという御指摘、御意見があったのですけれども、こうやってサポートセンターの方にこの会議にも参加していただいて、いろいろ情報なりは我々できる範囲で交換させていただいています。一番大きな違いは、サポートセンターさんは市民活動をサポートするところに視点があって、環境プラザの方は環境の活動、行動を促していく拠点にできればということで、そもそも違いがあるというふうに御理解ください。ただすぐそばにありますので、こういったことで協力ができていくかは、これからも我々自身の課題だと考えています。

久保田氏 基本的には、その環境がうちの活動のテーマではあります。ただ、環境を保全していく、いい状態にしていくために必要な手段は、例えば行政による政策、規制だとか、あるいは市民の自主的な行動だとか、企業の取り決めとかいくつかありますよね。我々としては一応そのすべての必要性を世の中に伝えていくのが役割だと思っているのですけれども、全部をひとつのところで行うのは無理な話で、どこに重点を置いているかという、環境分野での市民活動のお手伝いをかなり大きな部分にしているということです。ですから、それ以外のことを全然対象にしてないわけではないのですけれども。

あともうひとつは、環境とか市民活動とか、そういったものをひとつずつ分野で区切って考えること自体あまり意味がないと常々感じていまして、そういった意味では、逆に環境という言葉があまり入っていない行事や事業もたくさん扱います。環境に関係するような分野とか、あるいは市民活動に関係する分野、直接環境や市民活動や民間活動を対象にしてないものも幅広く取り入れるようにしています。そこは、外から見たら非常にわかりにくいかもしれないですね。

平瀬氏 各情報とかPRの窓口ができたわけですね。どちらでもできるわけですね。あと、39事業ですか、どういうのがあるか詳しいことはわかりませんが。

司会者 それは後に説明します。

平瀬氏 スケジュールとしては、1月中に運営委員会というもの立ち上げるという目標ですね。予算化に向かうわけですから、16年度の。ですから、それまでには運営委員会や、運営委員会のあり方、今はそのための準備をしているのだと思いますね。だから、そのための運営委員会をどのようにしていくかになると思いますが、どうでしょうか。

司会者 運営委員会のことについては、実はこのプラザをつくる時に、ここを市民の意見が反映できるような、そういった運営委員会をつくってやっていきなさいという提言を受けているのです。今すぐその運営委員会をとということではなくて、この3年間、今年も含めた3年間の間に、委託化しなさいというのが我々の市としての使命です。委託につい

て、どういった先に委託をして、どのような運営をしていったらいいのか今御意見をいただいているところです。ですから、まだ私たち自身もその運営委員会をどの人間が、どのように、どういった機能を持たせるかということも、まだ具体化しているものではございません。そういった中で、まずは市民と市と共通認識を持ちましょうというのが今年のテーマで、今年度ずっとこうやって同じ視点でものを見れるようにお話し合いをさせていただいているのが現状です。次の段階で、この3年間の間にそういった形づくりをしていこうというスケジュールで考えています。

何か補足ございますか。それで理解よろしいですか。

平瀬氏 いいのですけれども、16年度に向けて受け皿づくりといいますが、運営委員会の16年度の予算化を一応目指しているわけですか。それに向かって、今対策をどうするかということでしょうか。

司会者 運営委員会自体、お金がかかって、予算化しなければできないという性格のものとは考えていませんので、そういった予算要求の作業はしていません。運営委員会は、来年度に何らかの形づくりをしていく必要があるかと思えます。ただ、運営委員会は、ある意味で市民の代表なり、専門家、学識経験者なりで、そういった人たちの集まりになってしまいますので、皆さんからその運営委員会の中で意見を聞くのはどうしても難しいと考えています。そういった理由で、できるだけ、どういった人が運営委員会に参加するか、運営委員会にどういった機能を持たせるのかという意見を出していただいて、それを反映できればと思っています。

平瀬氏 それこそ大体3年を目処にということはおわかりなのですが、委託、管理をどうするか。もちろんこれは今も予算がかかっているわけですね。16年度はどのようにされるのか。委託に向けてのいろいろな受け皿づくり、段取りとかですよ。それは懇談会でもって今後とも意見を集約すると思えますけれども、具体的に。

司会者 この運営については、16年度は直営でやりますし、17年度も直営で考えています。3年後の18年度から委託する考えでいます。ただ、今は委託先だとか、委託する事業の内容について全く白紙です。ですから、どのような形で委託をしたらいいのか、どのようなところに委託をしたらいいのかなどを御意見としていただいているとお考えください。

平瀬氏 NPOへの予算はあるのですか。

司会者 委託する費用としてはありません。ただ委託費としてはです。先程言いましたように、直営する職員はいますし、16年度の事業もございます。説明が長くなるので省いてしまったのですが、この資料の2に、16年度の予算の額と内容を書いています。サポートセンターさんのお話にもありましたけれども、実際市にはもうお金がなくて、査定された内容も含めて、要求と査定をはっきり示しているのが資料2でございます。

それと資料3に、こういったことをプラザの中でやっていこうと、15年度の残り3カ

月と16年度の事業を載せています。その資料3の裏に、今市長が率先してやっています。二酸化炭素排出の削減プロジェクトとして39のプログラムで、何とか市民運動、市民の中の活動のムーブメントを起こしていこうと、来年度からやりたいということで上げています。これも予算がかなり削られて、まだ査定中なのですが、市長はぜひやれとは言いながら、お金がないというのも実態でして、非常に厳しい査定を受けているところです。そのプログラムの中で、2,3紹介させていただいているのが、やはり市民向けのソフトの部分、ものをつくったりするということではなくて、活動を促すようなものをプログラムの中に上げています。

例えば、そこにも書いていますけれども、エコドライブの10万人宣言とか、エコライフ、私はこのようにエコライフをしますよ、つまり私は省エネを日常生活の中でしますよと宣言していただきます。そういった宣言をする人を10万人集めましょうと、ひとつの呼びかけです。

それから、環境マラソン講座。そこに書いていますけれども、まず、なぜそういったことを活動していかなければならないのか、それから地球の温暖化なり、そういった問題が今どの位置にあるのかをもっと知っていただきたい。まず理解しないと行動はすぐ終わってしまいますので、マラソン講座ということで、ここが中心になるのですけれども、市内で出前講座も含めて、毎日のように環境講座が開かれるような、そんな普及の仕方をしていきたい。

それから、どうしても市民の行動を喚起していくには、やはりマスコミの力は非常に大きいと考えています。それで、マスコミを利用し、情報誌等にそういった環境の実態も訴えていくような、そんな取り組みができないかということ。

それから、の5つ目に書いてあるWeb版の環境家計簿です。これは電気と水道とガス、この3つだけなのですけれども、毎月自分たちが使った分をパソコンに書き込みます。そして毎月比べていくと、だんだん下がっていく。そういった取り組みを、ゲーム性を持たせて、例えば 小学校と 小学校をトータルでどれだけ減らしましたよとわかるような、そういったインターネットを利用した環境家計簿をつくらうと。

平瀬氏 電気代でも水道代でも、省エネを考えて実行するといったらなかなか大変だと思うのですね。心がけている人はいるでしょう。私どももこういったことを個人的にも一応は周知しているのですけれども、実際削減されているかどうか、そこまではちょっとわからないと思うのですよね。

司会者 心配しなくていいと思うのです。皆さん同じなのですよ。わかっているけれども、行動に移さない人というのがほとんどなのですよね。わからなくて行動しない人と、わかっているけど行動しない人、そういった人たちにどうにかして行動する人になっていただきたい。そういったトライを来年度ぜひやっていきたい。コマーシャルになりましたけれども、そういったことをやっていきたいと今考えています。

平瀬氏 そうですね。運営管理やプラザ事業も資料2の方に出ておりますけれども、運

営や事業に取り組むためには、やはりそれ相当の予算の項目も出ます。しかし、他は出ておりません。それは今後の活動次第によって予算化されるのか、予算を決めてから活動されるのか、その点はどうなっていますか。市長さんの方でも1月中に査定があって、議会で議決したいと。一応ここにスケジュールは出ておりますよね。それは、まだこれからのことになるわけですか。

原田部長 ここにもう施設ができて動き出していますから、ここを動かすために必要なお金というのはあるわけですよ。電気代にしても、様々なことをするための消耗品費にしても、それから活動している人の人件費にしてもあるわけです。来年度のそういったことに対して予算の要求をしています。それはもう少しすると正式に案ができて、最終的には、議会で議決されて予算は決まるのですけれども、普通は出していない数値を資料2のところに出しています。16年度は、トータルで1,900万円くらい要求していて、本当は内部資料でこういったものは出さないのですけれども、今の段階では、これに対して1,100万円くらいしかつけられないと言われていています。予算としてはそのように動いているのです。それと、札幌市全体の課題として3年くらいを目処に委託化しなさいと、我々には言われていると理解していただければいいと思います。ではその時にどのように進めればいいのか、できれば皆さんと一緒に話をしてみたいということなのです。ですから、今の予算の話と、どう進めるかという話は、全く別だと理解をしていただければいいのではないかと思います。

では実際に委託が決まった時に、どういったお金になるのかが出てくると思います。

司会者 今の事業の話が中心になってきましたけれども、もとに戻して、どう関わっていくか、関わり方について御意見があればいただきたいのですけれども。

岡崎氏 どう関わられるかの前に、私は恐らく何回も聞いていると思うのですけれども、もう1回確認したいのです。なぜ委託にするのか、そこをきちんと皆さんで理解したいと思うのですね。なぜ委託をするのかということに合致する中身を考えていかななくてはいけないのかなと思うので、見える形で、ぜひもう1回きちんとやっていただきたいと思います。

原田部長 委託という言い方をした時に、一番わかりやすいのは、ここの施設の管理を委託するということがあると思います。それから、具体的に、ここは市民の活動拠点であったり、あるいは情報拠点であったりしますから、そういったいわゆるソフト事業というのですか、中身の事業をどうするか。事柄としては2つあると思うのです。単純に考えて、この施設の管理、物理的な管理は、今は市の職員がいますが、委託にすれば職員は要らないということになり安く済みますから、それに対しては、なるべく早くやりなさいという課題を与えられていることをひとつ考えてください。

それから、どういった事業を進めるかというソフト事業のことですね。そういうことを市民が決められるような組織が仮にできたとして、そうした時に物理的に管理するところと別であってもそれはできますよね。ただ、ここでわかりにくいのは、先程から予算の話

が出ていますけれども、皆さんで話し合いをして、仮にこういった事業をしたいと思った時に、それができる予算がついているかどうか。今はそこまでいってないのですよ。だからそういったことも含めて、これから考えていかななくてはいけないという状況なのです。

それで、冒頭のあいさつで少しお話をさせていただいたのは、実はこの16年度に予算要求の中で、意見を反映できるような要求をしてみたのです。でも、それに予算はついていないのですよ。まだついてないと決まっています。ただ今は、それはだめですと言われています。

ただ、この資料2の中に、網かけのところで、今年度はこんなことをやりたいという事業がありますね。これはこのプラザの職員が、市役所といいますか、向こうから持ってきている事業で、もともと市の事業なのです。そのくらいのお金を、このプラザの事業として使えるかどうか、これからできるかどうかを含めて考えていきたいと市役所側では考えています。ただ、事業そのものを、どのようなことをやっていけばいいかを皆さんと一緒に話をして決められるような仕組みをつくっていきたいという思いです。皆さんの御意見も聞きながらやっていきたいと思っている。ですから、具体的にその運営委員会のようなものでどうするかという、形の話というのは、その次に出てくると思うのですけれども、とにかく話をして決めたことが、実現できるような方向に持っていきたいというところまでが今の我々の思いで、そのための予算づけも何とかうまく工夫したいと今思っています。ただ、そこはまだ何も決まってないのです。そういった中で、非常にあいまいなお話をしているのですけれども、そこが決まってからという、実はこの懇談会そのものがないという話になってしまうものですから、はっきりしたことを言えないで申し訳ないのですけれども、そんな思いで動いていると御理解いただきたい。

岡崎氏 確認なのですけれども、今の回答でいいですか。

結局当局から言われているのは、コストが安くなるから施設管理については委託しなさいと理解したらいいのでしょうか。

原田部長 施設管理についてはとはっきり言われているわけではなくて、ここのプラザ事業そのもののイメージを、我々は一生懸命いろいろなことを膨らませていきたいと考えているけれども、では財政だとか職員を扱っていることとかを考えているかというと、そこまで考えてないのです。我々はせっかくこういった施設ができたので、なるべく広げていろいろなことできるようにしたいと思ってやっているのです。そのくらいの意識レベルで見ると、その事業も含めて委託をしなさいと言われていた方がいいのですけれども、ただそうしてしまうと、では何を委託するのですかという話にすぐなってしまうよ。でも、そうではなくて。施設の管理の委託だけはすぐわかりますね。だけれども事業はもっと膨らませて、もっともっと我々がやりたいというような形にできないかという方向で皆さんと話している。だから、今はここを所管している我々がそういった思いでいるけれども、役所の全体の中で我々の思いが認知されているわけではありません。皆さんと一緒に私どももしてみたいなという思いです。

岡崎氏 私は、去年の3月からずっと参加していて、ようやくわかりました。自分たちがどういったことをやらなくてはいけないのかが。結局あまりよくわかっていない当局に対して、せっかくなつくつった環境プラザを本当に生かしていくためには、こういった事業も付随させなくてはならないし、そのためにはこれだけのお金なり人なり何かがいるわけだから、そのことについてちゃんと理解してくださいという応援団というか、市民、納税者としての権利というか、そういったことをきちんとするためのことをやっていかななくてはならないのだと、私としては今ようやくわかりました。もっと早くそれを言ってくださったら、いろいろなややこしいことがなくて済んだのにといい思いはあります。

司会者 もっと早くということですが、今だからこのように皆さんと話ができるようになって、意見の形がある程度できてきて、こういったお話しができて理解していただけたのだと思います。これはやはり4回目のなせるわざというか、最初の段階では、まだ様々な意見が出ていましたので、その辺も御理解いただければと思います。

澤田氏 民間に委託することもひとつの案だというのですが、こんな時代ですと、まずないのではないかと。民間でやってやるという会社がありますと、それは他のことで相当経済的に豊かなところでありまして、ボランティア的な、そういった気持ちを大にして請け負ってあげるといって、せいぜいそんなところだと思うのです。ですから、そういった会社が今、はたしてあるかどうか、相当難しいなと思う。結論的には、僕は箱だけつくって、市は引き揚げていきますとはなり得ないと思うのです。だから何らかの形でやはり市は関係してないと、やっていけないかなという気持ちですね。

サポートセンターだって何らかの形で道が関係しているわけですから、その予算だとか何とか、はっきりとは聞かないですけども、常時あそこには職員がおりますよね。我々が行った時に必ずいる。そうすると、ボランティア精神を發揮してやっていただいたとしても、何らかの形で道はやはりそれに対する報酬を与えているはずですから、同じようなことをやはり市でやったとしても、そういうような陰ながら援助しなければやっていけないと思います。ですから、予算が少ないはわかるけれども、実際に市の関係がほとんどなくなるのは難しいのではないかと思います。

司会者 今どこも小さい財政というのですか、行政規模をできるだけ小さくして、例えば計画段階のようなものは市直営でやりますけれども、実際手足になって動く部分については、民間の活力を利用してやる方がはるかに経済的だということは、もう一般論として言われているわけで、できるだけ施設の運営や、施設の維持管理などは委託化してきているわけです。ですから、ここを民間に委託する場合、民間の事業者というのは、あくまでも利益を求めているわけですから、ちゃんとした仕様の中で、約束事の中でお金を支払って事業をやっていただける業者はたくさんあります。これは心配しなくてもいいことだと思います。

澤田氏 そこで問題なのは、今度は高いお金を払って何かを借りるということになると、この施設は何だったのということですね。

司会者 それで、例えばこの施設で民間が高いお金をとって金もうけをしようとか、そういう委託の仕方ではなくて、先程市が抜けてしまうということは難しいのではとのことでしたが、市が抜けるなんてことは全く考えていません。オーナーは市ですから、当然面倒を見ていく。これはもう市の責任ですので、必要な維持管理にかかるお金の拠出なり、それは責任を持って市がやっています。

事業も、決して市が抜けるという意味合いでとらえていただきたくないのです。というのは、こういった市民が活動をする場所、それに市民に活動していただきたいプログラムなりを、それをみんな市民の中で考えて実行して活動もしていただくというのがねらいです。民間の事業者というのは、先程も言ったように市の意向をただ反映させるだけなのです。市そのものなのですよ、ある意味では。言われたことだけをやっているわけですから。そういうことではなくて、市民の意思で市民活動に基づくようなこと、どうしたら市民の中に広がっていくのだろうというようなことを自ら考えて運営していくのが、運営の仕方としては適正、いいのではないかとこの視点だと御理解ください。決して市が抜けて、全部民間に委ねて、民間がここで金もうけをするだとか、そんなことは考えておりませんので。

参加者 ひょっとしたら、だんだんそういうプロセスになるのではないかと。

司会者 それは、公共の施設の中で金もうけをするということはできません。絶対そういうことはできません。

参加者 今はね。

司会者 今はどうか、それはどこについてもできません。公共の施設の中で民間事業者が自ら勝手にお金もうけをするようなことは。

参加者 いやいや、委託するという、運営を任せるということではないのか。だんだんそうなるのではないのでしょうか。

司会者 民間の活力もひとつなのですけれども、事業者としての金もうけの活力という意味ではなくて。市民が自らの参加をする中での活力を生かせるようなやり方、委託の仕方が望ましいのではないかとこの考えです。

原田部長 この施設は公の施設なのですね。こういった施設については、設置条例というのがあって、条例で使い方から何からきちっと決めていますから。例えば委託をした時、そこで自由にできるわけでは全くありません。実際に管理運営をする時に、どのようにすればいいのか、これから考えなければなりません。先程岡崎さんが資料4で、具体的に札幌市の方から出した考えられる選択肢の話をしてくださいけれども、新しくNPOが立ち上がって、そこに委託をするということもあるし、既存のNPOでできる場所に委託することもあるし、純粋に民間の会社に委託をするということもあるし、これはなかなか現実的に難しいけれども、直営で残るとのことだっているでしょう。それから、それぞれの組み合わせということもあるでしょう。これは選択肢としてこういったことがありますと出しているだけです。実はこの1番目の、新しいNPOが立ち上がってそこに



委託をするというのは、3月にも来られたとのことなので御記憶にあるかもしれませんがけれども、私がこの話をした時に、大変皆さんからそんなことは考えてくれるなと集中攻撃があったわけです。それで、いろいろな選択肢がある中で、みんなで考えてやっていきたいと思いますよと、この話をしているわけです。また、やることによって、どんな問題があるかも含めてみんなで考えなければならないですね。そのように理解をしていただければ。

司会者 他に御発言は。

平瀬氏 私は特にNPOとは関係ないですけども、NPOはひとつの方法だと思いますよ。皆さんもあるグループに委嘱して、あるいは集まっているかもしれません。私も先程言いましたように生涯学習に少し出ているものですから、御意見を聞きたいなと思って。今後とも民間活力を導入するということはどこでも言っておりますよ。どう活用するかは、それはいろいろ一挙にはいかないでしょう、なかなか。民間だって大変ですからね。

司会者 清水さんから。

清水氏 委託だとか、市と市民と一緒に何かをやっていくという時に、私は忘れてはいけないと思うのは、民間の活力とか、予算を削るだとか、それもあるかもしれないですけども、重要なのは、市民がもっともっと環境のことを考えられるようになっていけばと。プラザだって市民の参加がないと活かない場所だし、もっともっと市民の考え方を入れていこうと。市民側からのアプローチがあって、市の方もちょうどその予算化という面でうまく合致するように、そういうところで今動いているのかなと私は認識しています。だから市側からのアプローチだけで話されるのではなくて、市民側からも、それは必要なんだということをもっともっとアプローチしていかれた方が市もやる気になるというか、そういった前向きな話し合いができていけるかなと思います。

司会者 南さん、どうですか、何か御発言ありますか。

南氏 今清水さんがおっしゃったようなことが本来のあり方だと思うのですね。といいますのは、各区民センター等は、ただの貸し館といいますか、そういった施設になっています。こちらが貸し館ということではなくて、私たちも何かやりたいからこの場所を使わせてもらうという、私たちが何かするからというところの発想でいきたいと願っているのですよね。それで、こういった事業がいずれ委託という形で広がっていく時に、前年度から継続の事業がありますけれども、私たちも何か事業といいますか、何かやりたいことを意見なり、単なるアイデアであっても、言わせていただける機会が広がっていくことを望んでいます。それだけなのです。

久保田氏 こういうことかなと思うのですけれども、市民が関わることで、ここの施設がもたらすメリットがどれだけ生まれるかを一緒に考えていけばいいと思うのですね。なぜこれまでのような議論があるかという、私は非常に単純なことだと思っているのですけれども、施設のオーナーである市が市民に期待していること、あるいはこの施設を使って今やろうとしていることと、市民サイドあるいは外部が期待をしていることが一致して

いないと、大筋では環境のことを広めていく、伝えていくなり活動を進めるについてはもう双方賛成、異論はないと思うのですけれども、具体的にそれをどういった手段でやっていくか、どういった仕組みでやっていくかという部分で、お互いに期待しているところに多少ずれができるという、そういうことだと思いのですね。

運営委員会を民間に、市民サイドに委託をしていくそのあり方を考えるのは、要するにそのギャップを埋めていく作業だと。早く運営委員会をつくられて、もうその場で議論された方が本当はいいと思うのですけれども、そこに至るまでの間に、市民側が期待すること、この施設で例えばここに集まっている人たちは一体何を期待して、今よりどうあってほしいと思っているのか、あるいはここを使って何をやりたいのかということ具体的をまとめて出すような時間が、この流れの中でできていけばいいと思いますし、それに対して、それを全部受け入れる予算の話もありましたけれども、市役所の方で全部できるわけではないはずですよ。何ができて何ができないのかをきちんとやはりお示しいただいて、それをすり合わせていくという作業に早く移っていかれた方が、話がまとまりやすいのではないかなと思います。

司会者 大分時間がたってきたのですが、宮川さん、石川さん、今日参加してみてどうでした。難しかった。せっかく来たので何か、もしよかったら。

宮川氏 とても圧倒されて。基本的にやはり私がやりたいと思ってここを利用できれば。こういうのもいいと思いながら、そして活用していければ、ここはとても施設もきれいだし、そういう意味でもっと利用者が増えたらいいなと思っています。

石川氏 懇親会なので、どんな話をするのかと思っていたのですけれども、市の運営や、その関係の話になってきて、初めて来た私としては、ここで何をやっていくのか、その話もすればおもしろいかなと思いました。

司会者 どうもありがとうございました。

発言されてない方、坂さん何か御発言ございますか。

坂氏 私は、行政、市役所に反発を持って議員になったのですけれども、上田市長にかわって、いろいろな場面で市民の意見を聞くとおっしゃっていて、それでごみゼロ会議とか市役所改革、市民会議、あと少子化対策推進協議会だとか、本当に公募で一般の市民の方を入れてみんなで決めていくのだと、札幌市のことは行政と市民が一緒になって決めていこうという、そういう場面が上田市長になってからあちこちで見られるようになってきたのです。私も議員として、いくつかのそういった協議会や会議、懇談会に顔を出しているのですけれども、いつも何かストレスを抱えて帰ってくるのですよね。これって一体何だろうなと思ったら、この会議の最初の方に、岡崎さんが抱えていたもやもやとしたものと、私が何だろうなと抱えていたものは同じでないかなと思ったのです。それって、やはり市民の意見を聞くと行政がいくら言っても、でも会議はやはり市が主導していくという、そこにやはり市民が入ってないのです。スタートの段階から。市民と一緒にと言うのだけれども、でもスタートの段階でやはり市が一步リードして会議を進めていくという

ところでは、そこに市民はいないのでないかなという気がしていたのです。でも、今まで市民が全く不在な形で進めてきたことが、今新しく札幌市がかわって、これからは市民と一緒にやっていくんだとなっていて、今本当にスタートしたばかりだから、これから本当にこういった同じところに、テーブルをどけて、行政の方と市民の方が一緒に座って、立って、そこから一緒にやっていくということでは、本当にこのプラザの運営会議が、本当に見本になる形で4回もやって、今ようやく、ああそうだったんだって、環境局はこう考えてこれを進めているのだなとようやく市民もわかってきたし、逆に市民も本当はこう思っていたということもお互いに言い合うことができ、ではこれからどうしていこうかという部分では、4回目にして、今日新たなスタートなのかなという気がするのですね。だからもどかしさも感じますけれども、これが本当に市と市民と一緒に手を携えてやっていくということの新しい形なのだなと。それが札幌市が初めてやり出したということでは、とても手ごたえを感じていますし、これからだと思っています。だからNPOになるのかどうかかわからないけれども、こういった公の施設を実際に使っていくのは市民だから、市民がどんな施設にしたいのか、どんなもの望んでいるのか、やはり市民ももっともっと勉強して、声を出していいかなくてははいけない。何でも行政にお任せで、文句ばかり言ってもだめだと感じますので、手探りの状態ですけれども、こうやって一緒にやっていきたいと思っています。

司会者 どうもありがとうございました。

もう時間が押していますので、最後に、今日新保さんが板書してくれましたので、今日のおさらいを新保さんからしてもらいたいと思います。

新保氏 どうでしょう、板書してみたのですけれども、これをしてよかったですか。参考になったでしょうか。大丈夫ですか。そうですか。

それでしたら、大体皆さんの話の流れを、伺ったお名前も入れて、要点を書きとめましたので、それでこれをまたペーパーに起こして、次回の懇談会の時には、また皆さんと共有できる形にできるかと思っています。

それで、今、坂先生の方にもよいまとめをしていただきましたし、先程久保田さんが、その市と市民にギャップがあるとおっしゃっていたのを、今坂先生がもう少しわかりやすく整理して下さったのかなと思いましたが、本当にこういった場を市の方から設けていただいて、スタートラインにようやく立ったのだということが、今日一番の成果でなかったのかなと私は感じたのですけれども、皆さんはどのようにお感じになられたか、また機会があったら伺ってみたいと思います。

では、今日はどうもありがとうございました。

司会者 どうもありがとうございました。また次回もぜひやっていただきたいと思います。

今日は宿題もいただきました。それで、次回の日程についてお話しします。

事務局 次回なのですが、今日皆さんからいろいろな課題もありまして、それをまとめ

るといふこともありますので、1カ月に1回という形でさせていただいていたのですけれども、差し支えなければ3月4日、第1週目の木曜日の同じ時間帯で、7時から9時の2時間、この研修室で行えたらと思います。

また、周知につきましては、広報さっぽろや、あと私ども環境プラザのホームページ、あと区役所関係等、今までやってきた形で、また周知をしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

岡崎氏 質問をいいですか。その時のテーマというのは、今日お話に出てきたその宿題と、まとめと、それから本当は今日やりたかったと思っていたのですけれども、札幌市がやろうとしてらっしゃる事業にどれだけ市民が関われるかということと、それぞれの市民団体がここでやりたいこととか、市民の方、一般の方がこんなことをやりたいということを出して、検討すると私は理解したのですけれども、間違いはないでしょうか。

事務局 はい。今岡崎さんからありました内容については、次回の議題ということでホームページの中にも話題にしたいことということで掲載したいと思っています。皆さんから意見を求めるという形にしていきたいと。

岡崎氏 もうひとついいですか。市の方でとても気にいらっしゃるのは、私や新保さんが勝手に押しかけていって、今こういった形で、お手伝いまではいっていない、足を引っ張っているのかもしれないけれども、何かごく一部だけにこうやっているみたいに思われるのがとても嫌みたいで、恐れてらっしゃるのですよね。ですから、全然癒着してないのですよ。でも任せてられない、この2人ではだめだという方がいましたら、市の方にいつ事前の意見交換をやるのですかと聞いてくださったら、いついつとわかりますので、その辺はオープンにしていますので、ぜひとも。よかったら若い人、参加してくださいませ。

司会者 市の方は誰でも、意見を言いたい方がいましたらお話しする機会は設けたいと思いますので、せっかくこういった交流ができていますので、その輪を広げていきたいと思っております。最後に清水さん。スノーキャンドルのPRをもう一度お話ししてください。

清水氏 委託の形態については。

司会者 委託の形態については、かなりマニアックな話にどうしてもなりがちなものですから、それをどの程度、どんな形で示すかも含めて少し勉強したいと思っています。

清水氏 私たちも勉強しなければいけないと思う。例えば勉強会とか。

司会者 あえてまた勉強会となってしまうと、またかなり構えてしまいます。ある意味でとてもマニアックな方もおられますし、委託って何という人もいますので、その辺はざっくばらんに、日常会話の中の話で十分だと思っています。恐らく次回来ていただければ、少しはイメージができるのではないかと思います。

スノーキャンドルはどうですか。

清水氏 先程ちらっと言ったのですけれども、今週の土曜日に4時半から札幌市の東区

の公園等でスノーキャンドルをします。とても簡単なもので、子供たちとわいわいつくったりするのですけれども、バケツをひっくり返して、中にキャンドルを灯すというのを一斉にやろうと。それは環境教育を絡めたりだとか、あるいは雪で遊ぶだとか、それぞれの団体がいろいろなことやります。それをぜひ環境プラザの前でもやりたいなと提案しました。それをやるので、ぜひ懇談会の皆さんが集まってやれたらいいなと。3時半から4時半までがつくる時間で、そこで一斉に灯します。

事務局 もしも御興味がある方がいましたら、皆さんから呼びかけをしていただいて、3時半に清水さんが環境プラザの正面玄関の方に、ローソクとか道具とかを用意して待っていますので、御協力いただける方はお願いします。

司会者 それでは、約束の時間も過ぎてしまいました。4回目の懇談会を終わりたいと思います。また5回目、3月4日にぜひまた来て意見をお願いします。

今日はどうもありがとうございました。